

仕様書

1 業務名

「とっとり横断ロングトレイル」ガイドマップ制作業務

2 業務の目的

「山陰海岸ジオパークトレイル」、「伯耆国ロングトレイル」、「中国自然歩道」を繋ぎ、県内の優れた景勝地や名所を結ぶロングトレイルルート「とっとり横断ロングトレイル」のPRを目的として、平成30年度に概要マップを制作したところ。これに続くマップとして、実際に携行しルートを歩くことを想定し、詳細なルート情報等の提供を目的としたガイドマップを制作する。

3 業務期間

契約締結日から令和2年3月27日（金）まで

4 契約上限額

金2,945千円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

5 業務内容

「とっとり横断ロングトレイル」のガイドマップの制作

(1) 内容

「とっとり横断ロングトレイル」における様々なルート情報を紹介するガイドマップを制作する。

(2) 仕様

ア サイズ等：展開A2サイズ（折り加工、オールカラー）又は冊子

イ 数量：5,000部以上（分冊の場合は合計数）

ウ 留意点

- ① 企画立案・デザイン・レイアウト・現地取材・写真撮影・原稿・編集・校正など本業務に必要な全ての作業を実施すること。
- ② アクセス等を考慮したエリア毎でマップを制作すること。
- ③ 利用者が携行して使用することを想定し制作すること。
- ④ 各ルートの紹介のほか、見所、周辺観光情報、アクセス方法、所要周遊時間など利用者が必要とする多様な情報を掲載すること。
- ⑤ 制作においては、年齢、国籍問わず、誰もが本県のトレイルルートを楽しめる提案を主眼として取材等を実施すること。
- ⑥ 「とっとり横断ロングトレイル」ルートのほか、県内の主要な自然歩道、ウォ

ーキングルート、古道について掲載すること。また、山陰海岸ジオパークトレイル（兵庫県境以東）との連続性を考慮した内容とすること。

- ⑦ 既存WEBサイト等と連携し、情報の拡張性のある提案とすること。
- ⑧ 取材先、及び取材に係る諸機関との調整は全て受託者が行うこと。
- ⑨ 発注者の指示に基づき校正作業を実施すること。
- ⑩ 本業務に関して有効と考える提案事項等があれば、企画提案書に記載すること。

6 再委託の制限

- (1) 受託者は、受託業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。
ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、委託者と協議の上、第三者に委託することができる。
- (2) 委託者は、(1)の承認をするときは、条件を付すことができる。

7 権利関係について

- (1) 企画・制作において、著作権等第三者の権利の対象となっているデザイン、イラスト、写真、映像等を使用する場合、受託者はその使用に関する一切の責任を負うこと。
- (2) 今回の成果品の著作権（著作権法（昭和45年法律48号）第27条及び第28条に基づく権利を含む。）は委託者に納品した時点で委託者に帰属するものとする。
- (3) 成果品を業務の目的以外により活用しようとする際には、委託者は受託者と協議するものとする。

8 成果品

5,000部以上及び電子データ一式（WEB用）

9 納入期限

令和2年3月27日（金）

10 協議・報告等

- (1) 受託者は必要に応じて委託者と進捗状況、事務処理等を確認する協議を行い、委託者からの求めがあった場合、協議に応じなければならない。
- (2) 本仕様書に記載されていない事項であっても、当然必要と思われる事項については、委託者と協議の上、受託者の責任において処理するものとする。その他、疑義が生じた場合は、委託者と受託者が協議の上これを定める。